

平成31年度新入園児募集

(認定こども園・幼稚園)

町内の認定こども園・幼稚園では、平成31年度の新入園児を9月3日から募集します。

支給認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設等
教育標準時間認定 (1号認定)	満3歳以上で、教育を希望される場合	認定こども園、幼稚園
保育認定 (2号認定)	満3歳以上で、保育を希望される場合	認定こども園、保育園
保育認定 (3号認定)	満3歳未満で、保育を希望される場合	認定こども園、保育園、地域型保育

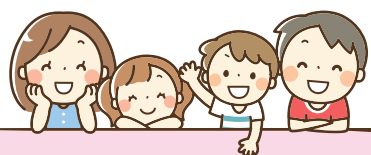
- ▼町内認定こども園・幼稚園
認定こども園那須幼稚園
(1号・2号認定利用可)
- 幼稚園
那須みふじ幼稚園
(1号認定利用可)
- ▼入園資格 3歳以上(平成25年4月2日生)平成28年4月1日生)
- ※年度途中でも満3歳の誕生日の翌日から入園できます。
- ▼入園手続き 教育や保育を受けようとするときは、教育・保育の必要性の認定(支給認定といえます)を受けた上で、認定こども園・幼稚園を利用することになり、支給認定区分により手続き方法が異なります。
- ▼預かり保育の実施 保育時間外に保護者の希望により、午後6時まで実施します。また、夏・冬・春の長期休業中は午前8時から午後6時まで実施しています。
- ▼2歳児預かり 2歳児については「預かり保育」として預かり、満3歳の誕生日をもって入園となります。

▼保育料 認定区分、保護者の所得に応じた支払いとなり、町で決定します。

※通常保育料とは別に、園によっては独自の費用負担(教材費、父母会費、卒園準備金、スクールバス費等)があります。

▼問合せ
認定こども園那須幼稚園
☎0184
<http://nasuyouchien.la.coocan.jp>

○那須みふじ幼稚園
☎1350
<http://www.nasu-mifuji.ed.jp>



子ども・子育て支援新制度について

平成27年4月1日から、幼児期の学校教育や保育等の子育て支援を総合的に推進するため、『子ども・子育て支援新制度』がスタートしました。

▼利用手続きが必要です

幼稚園や保育園等の利用にあたり、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

なお、幼稚園により、新制度に移行している園と移行していない園があります。移行していない園を希望する場合は、直接幼稚園にご相談ください。(町内2施設は新制度に移行していません)

▼手続きの流れ
【1号認定利用希望の場合】

- ①幼稚園等に直接利用希望申し込みをします。
 - ②幼稚園等から入園内定を受けます。
 - ③幼稚園等を通じて支給認定申請をします。
 - ④幼稚園等を通じて支給認定証が交付されます。
 - ⑤幼稚園等と契約します。
- 【2号・3号認定利用希望の場合】
- ①町に支給認定申請と利用希望申し込みをします。
 - ②町から支給認定証が交付されます。
 - ③認定こども園等の状況により町が利用調整を行います。
 - ④利用先の決定後契約となります。
- ▼問合せ こども未来課
☎6959

町立保育園

臨時保育士募集

「早番・遅番のみ」の方も大歓迎

- ▼職種 保育士
- ▼募集人員 若干名
- ▼勤務場所 町内の各保育園
- ▼雇用期間 10月1日～平成31年3月31日(期間延長の契約更新あり)
- ▼勤務日数 月20日程度

※応相談

- ▼勤務時間
- ①午前8時30分～午後5時15分
- ②午前7時30分～9時30分(早番)
- ③午後4時～7時(遅番)

※応相談

- ▼休日等 土日祝日
- ▼賃金 日額 8,600円
時給 1,100円

- ▼通勤手当 町規定により支給
- ▼福利厚生 町規定により社会保険、雇用保険、労災保険に加入、有給休暇・特別休暇有
- ▼必要な資格 保育士資格
- ▼採用決定 面接実施後、本人に通知します。
- ▼締切り 8月31日(金)
- ▼申込み・問合せ こども未来課 保育係 ☎6959

